

36.  
昭和十三年六月  
小宅島規ヲ囑託トシ  
内地出張ニ  
関スル件

H-0013

0294

参考

其武庫  
事

此

<p>大 人等深也、内協議ニ由リ、 深也、内送、行、</p> <p>庫 JUN1-1938</p>	<p>小定復原考提、 手送、下、</p> <p>庫 JUN1-1938</p>	<p>小定高現、由也、病、後、視、素、 視、素、 外、務、省、囑、託、 支、給、 お、ナ、レ、</p> <p>庫 JUN1-1938</p>
---	---	--

此

(美濃半截野紙)

外務省

(12. 12)

H-0013

0295

位勳爵	博士	原籍	氏名	生年月日	内地 通報	先通報	所屬官廳其ノ他	他事故	年號	月日	任免賞罰其ノ他	履歷用紙(甲)	
												法財人團	同仁會
		東京市世田谷區喜多見町三見	小宅高規	明治廿五年八月九日生									
									明治四十四年三月		東京府立第四中學校卒業		
									全年九		東京高等商業學校豫科入學		
									大正四年六月		全校本科ヲ卒業		
									全年九		全校專攻部ニ進學		
									大正六年三月		全校卒業		
									大正六年四月		株會社ニ井銀行ニ入社大改支店本店		
											外國課及検査課ニ勤務		
									昭和三年四月		三井信託株式會社ニ轉シ計理部、信託部及調査部ニ勤務		
									昭和十二年九月		同社ヲ解ス		
									昭和十三年五月三十日		同社會場跡ヲ命ス		
									昭和十三年六月一日		月俸米米直米ヲ給ス		
													同仁會之長

28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 17

二二	二二	二一	二〇	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二
福五出発	福岡見学	自十九日 至二十日 三日間			岡山出発		自十三日 至十八日 五日間				大阪出発
東京着				福岡着		/					岡山着
			滞在				滞在				汽車
				九大附属医院							岡山大学附属医院 倉敷中央病院 初学

財団法人 同 仁 會

16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6

二〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一	日
			群三見学	十四日大阪出発	二日三上り				車中午後九時発	日程
									午後五時大阪着	著
			滞在						汽車	汽車
										福要
										九大附属医院 初学

小宅高規

出張日程表

財団法人 同 仁 會

少之公使旅費帳目

高野五等

米内山

日者	六月
宿泊	八月
計	十四日一宿上分計
	八月十一日九十九分
	三十分
	八月三十五十七日
船車利納	八月十三日
計	八月五日

公 信 案

外 務 省

表任後六等以下	
日者	五月
宿泊料	八月
	計五分
	八月十日三十分
	八月二十日五分
船車料	八月十五日五分
計	八月十八日

273.70  
85.58  
359.28

外 務 省

H-0013

0298

次官

人事課長

會計課長

註臨時

決裁後人事課

昭和十三年六月五日 起案  
昭和十三年六月四日 決裁

文化事業部長

第一課長  
第二課長

小宅高規ニ外務省事務ヲ囑託シ内地出張ヲ  
命スル件高裁案

今般小宅高規ヲ外務省囑託（無給）トシ病院經營方法調査事務ニ當  
ラシメ内地各病院ノ經營法視察研究ノ爲別記日程ニ依リ大阪、京都  
岡山、福岡ノ二府二縣へ出張セシムルコトトシ金參百貳拾圓也ヲ打  
切旅費トシテ支給スルコトト致度  
右仰高裁

外務省

13.4

H-0013

0299

第十二日	第十三日	第十四日	第十五日	第十六日	第十七日	第十八日	第十九日	第二十日	第二十一日	第二十二日	第二十三日
(六月十七日)	(十八日)	(十九日)	(二十日)	(廿一日)	(廿二日)	(廿三日)	(廿四日)	(廿五日)	(廿六日)	(廿七日)	(廿八日)
京都發	岡山着	滯在	岡山發	岡山發	岡山發	岡山發	岡山發	岡山發	岡山發	岡山發	岡山發

外務省

以上

は(イ)

第一日	第二日	第三日	第四日	第五日	第六日	第七日	第八日	第九日	第十日	第十一日
(六月六日)	(七日)	(八日)	(九日)	(十日)	(十一日)	(十二日)	(十三日)	(十四日)	(十五日)	(十六日)
東京發	大阪着	滯在	大阪着	大阪着	大阪着	大阪着	大阪着	大阪着	大阪着	大阪着

小宅高規内地出張日程

外務省

は(イ)

H-0013



寫

履 歷 書

原籍 東京市世田ヶ谷區北多見町二、一四九番地

小 宅 高 規

明治二十五年八月九日生

學 歴

明治四十四年三月 東京府立第四中學校卒業

同 年九月 東京高等商業學校豫科入學

大正 四 年六月 同校本科卒業

同 年九月 同校專攻部ニ進學

大正 六 年三月 同校卒業

職 歴

大正 六 年 四月 株式會社三井銀行入社

大阪支店、本店外國課及検査課ニ勤務

昭和 三 年四月 三井信託株式會社ニ轉シ計理、信託及調

査部ニ勤務

外 務 省

13.4

は(イ)

昭和十二年九月 同社ヲ辭ス

右之通相違無之候也

昭和十三年五月三十日

右

小 宅 高 規

外 務 省

13.4

H-0013

0301



第一課長 あり

米田山 あり

小林 あり

第二課長 了

要領 あり

今日より小電よりお話有  
此の節から代り命する  
合了  
小電よりお話し  
以て副任事  
支給の手はるる

印

JUN 6 1938

外務省

(美濃半截野紙) (イ)

(12. 12)

H-0013

0302

發信用執務用		
主信	4	4
附		
甲		
乙		
丙		
丁		
備考	4/13	



第二課長了

文書課長

文書課發送

昭和拾參年六月 八日發送済

淨書有物

正校(原稿)

(淨書)

主管 文化事業部長

了

主任 第一課長

了

昭和拾參年六月八日

昭和一三年六月 月 日 附屬

文化一普通密 第半公信號

昭和一拾參年六月八日

日附屬

受信人 大阪帝國大學醫學部

附屬病院長事務處

西尾幾心(外三名)

(別紙宛名表一通)

各通

外務省文化事業部

小宅高規ニ對シ視察上便宜供與方ノ件

拜啓陳者本書持參ノ小宅高規ヲ紹介致候事

及外務省囑託ニ對シ及那ノ林ノ病院經營法ヲ

確立ノ爲内地各病院視察研究ノ者ニ有テ候

條貴病院參上ノ節ハ右目的達成ニ出來得限  
 便宜供與方以配慮相煩度以致紹介ノ事  
 以依頼得貴意候  
 敬且

公	信	案
外	務	省

宛名表

大改帝國大學醫學部  
附屬病院

西尾幾治

九州帝國大學醫學部  
附屬病院事務室

荒井良一

日本赤十字社  
京都支部病院事務室

中村國太郎

倉敷中央病院

以下

以上

公  
信  
案

外  
務  
省

H-0013

0304

次官

人事課長

13.7.13 済

漆原謙三  
再任

昭和十三年七月八日起案  
昭和十三年七月十一日決裁

第一課長

第二課長

原 直

外務省囑託小宅高規用済ニ付解囑ノ件

昭和十三年六月病院經營方法調査ノ爲小宅高規ニ對シ外務省事務ヲ  
囑託（無給）シタル處今般右調査完了セルニ付同人ニ對スル事務囑  
託ヲ解クコトト致度

外務省

13.4

H-0013

0305

6e 奉

八月五日

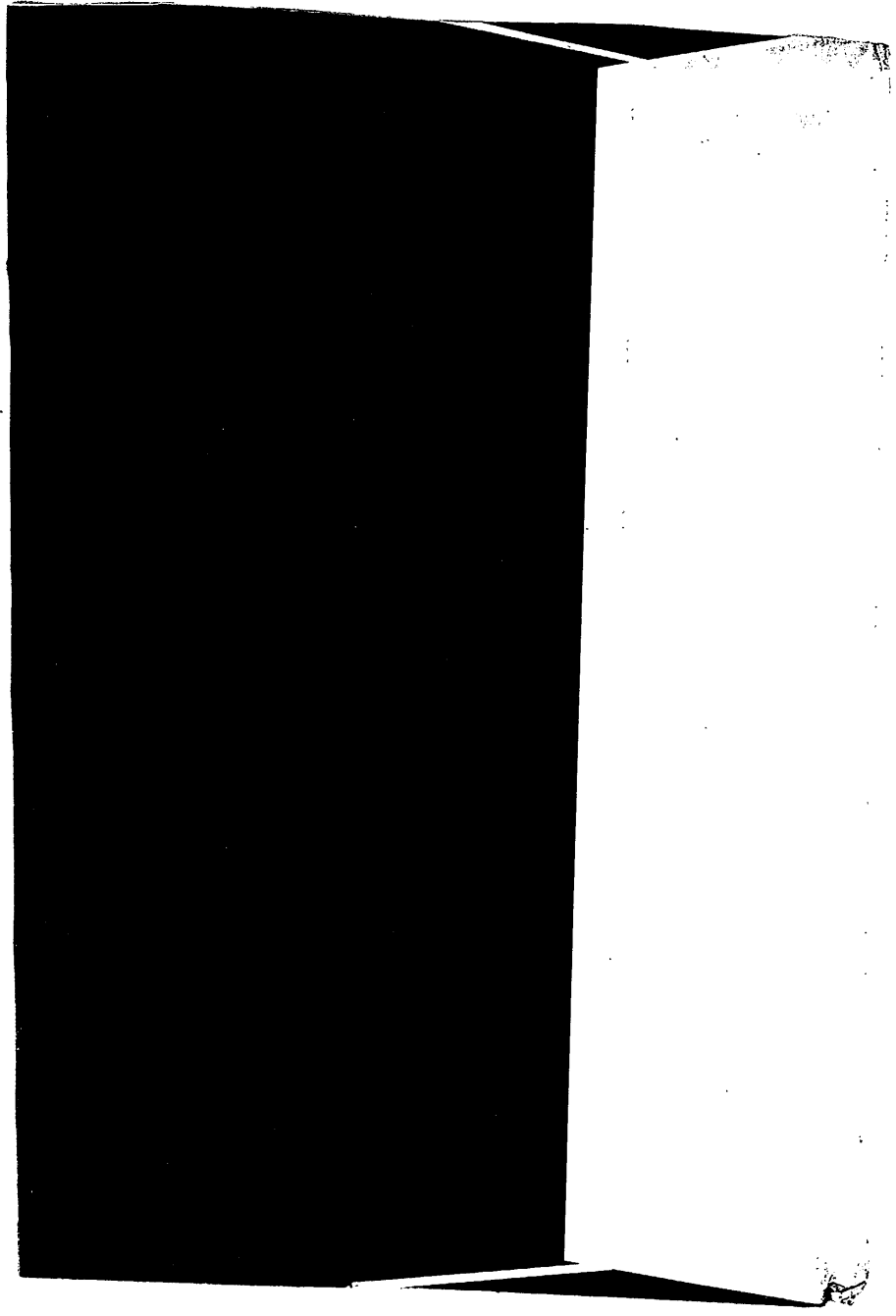


翻  
文化事業部  
宮崎中郎様  
外務省  
長

世田吉  
三四九  
小尾高祝

H-0013

0306



相發

時六盛夏の候、  
為るは他録

大、  
菅に在る、  
陳者録を

H-0013

0307

中下命に依り二府二縣の病

院を視察せり子速其校

告書提出可致答に姑あ

老母病氣の爲の任事と中

謝遂に今日迄速延行

内迷惑お懸りか何

幸は寛容と申下る被蒙

内容は至極素人の見界

に  
は  
し  
て  
し  
る  
に

過きば而も諒子杜撰には

りせし感の一端を率直に

述べて其の旨を言取らば

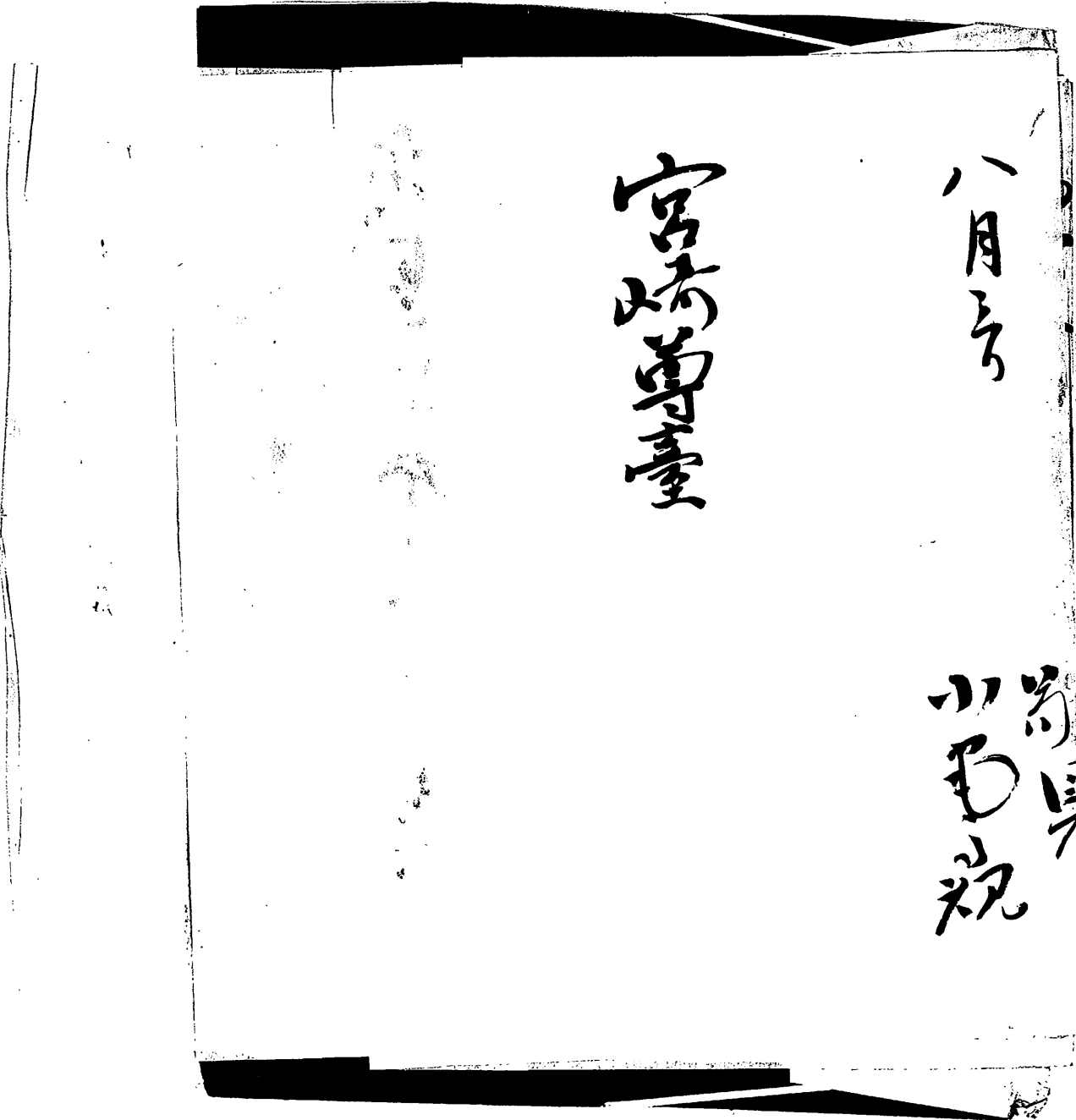
幸甚に今日別便を以て

内送附の笑覧に譲る後

存心は内評亭に右殿可

迄如斯に成なる





八月

宮崎藩

川口親

H-0013

0310

昭和十三年八月二日

五 速  
病院見學報告書

小宅台張岡係  
書類一紙綴込

臨時囑託

小宅高規

緒言

今回財団法人同仁會ノ事業ノ一端ニ寄與セン  
モノトノ目的ヲ以テ外務省對支文化事業部ノ  
命ニヨリ六月十一日以降二旬日ニ亘リ京阪岡  
山及福岡ノ二府二縣ノ左記代表の病院ヲ順次  
視察セリ

大阪帝國大學附屬病院

京都府立醫科大學附屬病院

倉敷中央病院

九州帝國大學附屬病院

而テ見學ハ病院ノ經營ト云フ極メテ廣汎ナル  
範圍ノ中ヨリ(一)看護婦ノ養成(二)病室ノ食事(三)  
病室ノ慰安機關ノ三題目ニ限定シ而シテ之ニ對  
シ素人的觀察眼ヲ以テ爲サレタルモノニテ以  
下此ガ概略ヲ述ベントス

一、看護婦ノ養成

看護婦ノ養成ハ病院經營ノ目的達成ノ一タメニ  
必要缺クベカラザル事業ニシテ病院ノ良否ハ  
或ル程度迄看護婦ノ優劣ニ因ルト言フ可過言

銀座伊東屋製

ニアラサルベク現在大病院ハ概テ其養成機関  
ヲ設立シ訓練アル立派ナ看護婦ヲ作ルコトニ  
多大ノ関心ト努力ヲ拂ヒツ、アリ  
抑自院ニ適シタル模範的看護婦ヲ得ルニハ完  
備セル養成機関ノ自管ヲ必要トスルコト勿論  
ナレドモ先決問題トシテ養成所生徒ノ募集ニ  
當リ良キ素質ノ応募者ヲ多教集ムルコト及此  
レニ関連シテ卒業後ノ待遇ニツキ格別ノ考慮  
ヲ各マス他院ノ追従ヲ許サヌ程ノモノト爲ス  
コト寧以根本策ニアラサルカ

看護婦養成所ノ入學資格ハ普通高等小學校卒  
業者又ハ此ト同等以上ノ學歷アル者修業年限  
ハ二年ニテ一年ハ學科二年ニ於テ實習ヲ修得  
セシメ尚卒業後二年其病院ニ服務スヘキ義務  
ヲ負ハレム倉敷中央病院ハ三年制ヲ採用シ初  
メノ二年ヲ學科ニ最後ノ一年ヲ實習ニ充テ義  
務年限ヲ一年トセリ又九大附屬病院ニ於テハ  
入學当初ヨリ生徒ヲ專向的ニ分科教育養成シ  
卒業後ハ各分科ニ配屬服務セシムル養成方法  
ヲトリ醫員ノ理想的助手ヲラシメシコトヲ期

銀座伊東屋製



セリ

看護員ノ給与ハ各院大同小異ニシテ其標準トナルモノ左表ノ如シ

(A) 養成所生徒 一年生 月々 参円乃至参円半

二年生 六円乃至七円

(B) 看護婦見習 一日 参圓乃至四圓

(又看護婦補) (但以上食費支給)

(C) 看護婦 一日 九圓乃至壹拾圓 (但食費自弁)

看護婦寄宿舎ハ瞥見シタル所其様式區々ニシ

テ學校寄宿舎式ノモノアリ、アパート式ノモノアリ又舊型下宿式ノモノアリ

寄宿舎ノ位置ハ理想トシテ病舎ヨリ離隔サレタル場所ヲ選ブベシ終日院内ニ起居スル看護婦ニハ僅カノ非番時間ヲ家庭的ニ過サシムル

コト精神的ニモ又肉体的ニモ能率ヲ擧ゲルル所以ニシテ、尚宿舍ノ設備ハ簡素ノ中ニモ女性ノ日常生活ヲ適慮セルモノヲラサルベカラス

不<sup>レ</sup>娛樂趣味トシテハ生花、茶道、手習、ミニシテ繪画

等師匠ヲ招携シテ隨意ニ習ハレノツ、アレド

銀座伊東屋製



元何レモ形式的の間に合ハセ的ノモノ多ク有效  
適切ニ女子ノ趣味教養ノ向上ヲ圖ル施設トシ  
元貧弱ナリ見学セル範圍デハ九大附属病院及  
倉敷中央病院ノ寄宿舎比較的優レタルモノト  
認メタリ阪大附属病院ハ一般設備良好ナルニ  
拘ラズ寄宿舎ハ熟レノ点ヨリ見ルモ聊カ粗末  
ニ見受ケタリ場所ノ如キモ病舎ヘノ往復ニ便  
ナラシムル爲ニ病舎ニ近リ設ケラル前述セシ  
如ク病舎トノ距離ハ不便ナキ限リ隔リタルヲ  
可トスベク服務上ニ遺憾ナクラレモノトモハル

ニハ看護婦諸所ヲ病室ニ對シ最近ノ場所ヲ選  
ビ設置スルコトコソ所要ナルベシ

尚看護婦ノ服装病室ニ對スル用語看護婦ノ取  
締等幾多研究細目アレトモ此處ニ省略スルコ  
トトセリ

### 二、病室ノ食事ニ就テ

病室ノ食事ニツイテハ阪大附属病院ノ如ク自  
炊式ノモノ九大附属病院ノ如ク入院科中ニ其  
費用ヲ込メテ食事ヲ給スルモノ及ビ倉敷中央

銀座伊東屋製

病院ニ於ケル如ク入院料ハ別ニ一日五十錢(特別七十錢)程度ニテ食事ヲ賄フモノ等アリ  
自炊式ハ病者ノ嗜好ニ省ミ免用無缺ニナリ勝  
チノ食料ヲ經濟適切ナラシムル莫ク於テ良法  
ナリト雖モ各病室又ハ數室ニ一所宛集團的調理場ヲ設クルヲ要シ又不潔ニ陥リ易キ弊アリ  
(此場合調理ニハ附添婦之レニ當心之ニ反シテ  
劃一式ニ一定ノ食事ヲ給スレハ統制上便宜ニ  
シテ且場所ヲ省シ得ルモ各地方各層ノ病者ヲ  
収容スル病院ニ於テ殊ニ食慾ニ遺憾ノ点多キ

患者ヲ満足セシムルコト能ハス次ニ以上兩者  
ヲ折衷シ入院料ノ外ニ一日ノ食料ヲ定メテ  
徴シ病者ヲシテ歎立表ニツキ自由ニ選擇セシ  
ムル方法ハ先ツ前二者ノ長所ヲ採レシモノト  
云フベシ  
上出何レノ方式ヲ採用スベキカハ各病院經營  
ノ方針ニヨリ自ラ異ル問題ナルベク阪大附屬  
病院ハ第一種且自炊式ハ當院ノ特色トナスヲ  
九大附屬病院ハ第二種ヲ又倉敷中央病院ハ第一  
三種ヲ實行シツアリ

銀座 伊東屋製



尚普通食以外別ニ特別食又ハ營養食ト稱シ特  
種ノ患者ニ對シ歸局ノ處方ニ從ヒ調理スルモ  
ノアリ一食六拾錢乃至八拾錢位ニテ病院ヨリ  
給與シ其ノ賄ヒ數阪大九大附屬病院各平均三  
十食分内外ノ由ナリ此調理場ノ主任ハ女子大  
卒業程度ノ婦人ニテ營養研究ヲ經タル者之  
レニ當リ調理ハ一般看護婦中ヨリ選ハレタル  
者數名宛交替シテ之レニ從事シテノ營養調理  
ノ実習ヲ修得スル仕組ナリ  
一般調理場ノ設備食膳ノ配給材料ノ購買等ノ

問題中前二者ニ就テハ專ラ衛生的ニ且迅速ヲ  
有トシ又材料ノ購買ニ就テハ品質良キモノヲ  
豊富ニ而シテ經濟的ニ仕入レ得ル様常ニ十二  
分ノ注意ヲ怠ルバカラサル事ヲ痛感セリ而テ  
材料ノ購入ニ關シテハ阪大附屬病院及九大附  
屬病院各其補助機關財団法人惠濟園及ヒ財團  
法人惠愛園ヲ設立シテ其利便ヲ圖リ此ノ兩財  
團ハ元來入院患者看護員ニ對シ各種ノ便益ヲ  
圖ル目的ヲ以テ(一)用達部(二)物品販賣部(三)食堂  
等ノ部門ニ分レ病院経営ヲ補助スル機關ナリ

銀座伊東屋製





5

三、病客ノ慰安機関

入院患者ニ對スル慰安機関設備ノ如何ハ食事ト同様病院経営上ニ重大ナル影響アルニ不拘各病院ノ實情ハ誠ニ中譯的ノモノアルニ過キ不例ハ屋上庭園花壇温室ノ如キモ又「サルーン」図書室ノ設ケアルモノモ孰レモ不完備粗末ニシテ殆ド利用セラレサルモノ如シ病客慰安トシテ比較的其效果ヲ収メツ、アルハ年二三回ノ映画芝居浪花節落語漫談等演藝會ノ催シナリト聞ケリ京都府立醫大附属病院ニテハ

各室ニ「ラヂオ」ヲ配備シ月拾銭位ノ使用料ニテ一定ノ時間ヲ限リ自由ニ聴取セシメツ、アリ高音ヲ遊クル為或限度以内ニ「スピーク」ヲ強制調節スルハ掛アリ不然病院内ノ「ラヂオ」ハ休息所若クハ「サルーン」ニ如キ一定ノ場所ニ於テ而モ一定時間ニシテ使用ヲ許サルベキコトヲ要シ右府立病院ノ例ハ學ブベカラサルモノト思ハル九大附屬病院ニ慰安機関ヲシキモノ無キハ其経営方針ニヨルガ故ナリ

斯クノ如ク病客ニ對スル慰安設備甚ダ幼稚ナ

銀座伊東屋製



ル現状ナリト雖モ食事ノ問題ト相俟ツテ慰安  
機関ノ改善充實ハ病者ノ日常生活ヲヨリ快適  
ナラシメ診察上ニ直接間接大ナル影響アルコ  
トヲ想ヘバ一日モ等閑ニ附スベカラズ。

### 結 言

以上ハ病院経営ニ関スル研究項目中ノ二、三ヲ  
取リ上げ此等ニフキ見學ヨリ得タル所感ヲ略  
言シタルモノナレドモ右問題ノ外計理殊ニ経  
費ニ関スル事項ハ病院経営上緊要ナルヲ以

テ此處ニ一言ス抑可及的經費ヲ節約セラシ入院  
料ノ低廉ヲ圖ルコトハ病院経営要諦ノ一ニシ  
テ而モ其ノ収支ノ均衡ヲ得ルニ深甚ノ注意  
ヲ拂フコトノ必要ハ自給自足主義ノ病院ハ勿  
論補助金ニ交付ノ恩恵ニ浴スル特殊病院ニ於  
テモ同様ニシテ官費実費ノ患者及其他収支ヲ  
度外視セル特過患者ノ費用ハ原則トシテ補助  
金ヲ以テ支弁シ一般患者ニ對シテハ自給自足  
ノ経営方針ヲ採ルヲ理想トナスベシ  
主要經費ヲ阪大附屬病院及倉敷中央病院ニシ

銀座伊東屋製



手調ハタルニ凡ノ次ノ如シ

大量購入ヲ要スル品目並年額

石炭	八百	改大病院
電気	二九	中央病院
水道	三〇	
瓦斯	一七	
診療用薬品	一七三	
研究用薬品	一〇〇	
雑品	五二	
		九 縮帯等消耗品

文等主要経費節約ノ目的遂行ノ為ニ奨励金  
 シ懸ケ院内特志家ヨリ其研究費案ヲ募集スル  
 ガ如キ方法ハ一考スベキアラサルカ  
 扱今以見学セタル諸君ヲ同仁會病院ノ場合ニ  
 適應考察シ得ハトノ希望ハ支那ノ国情特ニ支  
 那人ノ生活状態等未知ノ予ニハ餘義ナク捨ツ  
 ルニ終リレハ残念ナリ  
 最後ニ益々発展ノ一途ニアル同仁會病院ノ當  
 事者ハ舊慣ニ捉ハレヌヨク苟ノ意ノアル所  
 ヲ誤ルコトナク積極的態度ヲ以テ同院ノ理想

銀座伊東屋製



達成ノ為メニ不断ノ研究ト努力ヲ志レサル様  
希ヒ筆ヲ擱ク潜越ヲ顧ミズ贅言ヲ加ヘタルヲ  
恕セヨ。

銀座  
伊東屋製

上質 10-20

H-0013

0321